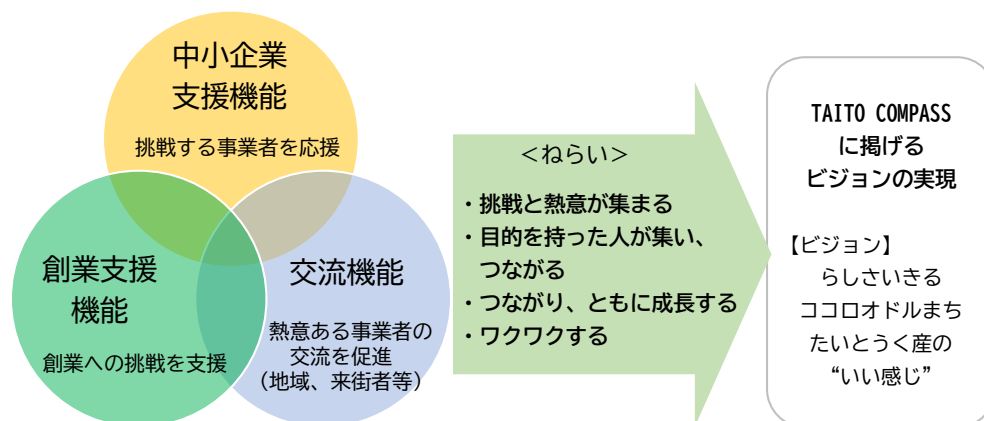


台東区中小企業振興センター大規模改修にかかる事業概要

1 趣旨

台東区中小企業振興センターのリニューアル（大規模改修）にあたり、公益財団法人台東区産業振興事業団^{※1}（以下、「産業振興事業団」という。）等が担う中小企業支援機能、台東デザイナーズビレッジの創業支援機能に加えて、事業者等の交流を促進する交流機能を整備する。3つの機能が重なることで、「挑戦と熱意が集まる」「目的を持った人が集い、つながる」「つながり、ともに成長する」「ワクワクする」施設を目指し、TAITO COMPASS^{※2}に掲げるビジョンの実現を図る。

【施設コンセプト】



当該施設は、中小企業支援の拠点として、TAITO COMPASS に掲げるビジョンを体現する空間とすることを目指し、産業振興事業団と連携して、効果的・効率的な運営管理を行う予定である。

（※1）公益財団法人台東区産業振興事業団

区内中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的として、台東区の出資により設立された公益財団法人。事業者向けに経営相談や助成事業、セミナー等を実施している。

（※2）TAITO COMPASS～産業振興ビジョン～

更なる区内産業の振興を図るための中長期的な方向性を示すとともに、事業者と区が一丸となって進むことを前提とした指針（令和7年3月に策定）。

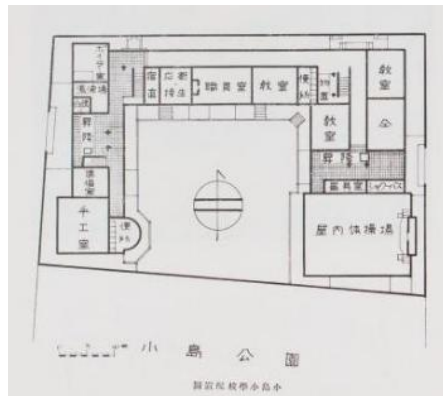
2. 対象用地・施設の概要

所在地	東京都台東区小島 2 - 9 - 10
土地面積	敷地 3,144 m ²
既存建物の概要	構 造：RC造 階 数：3階 建築面積：1,458 m² 延べ床面積：4,523 m² 竣工年度：1928 年（体育館棟は 1977 年に改築） 耐震性能：耐震補強工事実施済み 建物用途：事務所（大規模改修工事により変更予定） 隣地：小島公園（復興小公園）
土地建物の権利状況	台東区
沿革	1928 年 現校舎竣工（1923 年の関東大震災の復興事業により建設） 1977 年 体育館棟竣工 1992～1993 年 大規模改修工事 2002 年 3 月 小学校の統合により閉校 2004 年 小島アートプラザ（現、台東デザイナーズビレッジ）開設 2015 年 台東産業振興事業団が移転し、小島アートプラザから中小企業振興センターに名称変更
現況	台東区中小企業振興センター及び台東デザイナーズビレッジ ※台東デザイナーズビレッジは、令和 8 年 3 月末で休止 台東区中小企業振興センターは、令和 8 年 7 月 21 日に花川戸一丁目施設に仮移転 時間貸し駐車場は、令和 8 年 6 月に廃止
アクセス	都営大江戸線 新御徒町駅 A4 出口から徒歩 1 分 つくばエクスプレス線 新御徒町駅 A4 出口から徒歩 1 分 東京メトロ銀座線 稲荷町駅 徒歩 10 分 東京メトロ日比谷線 仲御徒町駅 徒歩 10 分 JR 御徒町 徒歩 12 分
その他	地元 3 町会の避難所に指定

3. 事業の概要

(1) 対象施設の概要

旧小島小学校は、関東大震災後に建てられた「復興小学校」のひとつである。復興小学校とは、大正12年（1923）9月1日に東京を中心にして起こった関東大震災によって焼失もしくは倒壊の大災害を受けた小学校を、東京市が不燃建築である鉄筋コンクリート造によって再建した小学校を指す。震災後から昭和初期までに総数117校が建てられたが、その内の52校には隣接して小公園も整備し、震災時には近隣の防災拠点ともなるような配慮がなされていた。また、東京市が定めた設計規格を基本として、曲線・曲面などを多用した特徴的なデザインが取り入れられた。今回の改修工事においても、復興小学校の特徴を最大限生かして整備する。



出典：「東京市教育施設復興図集 東京都立中央図書館」（部分）



(2) リニューアル後の中小企業振興センターの3つの機能

「資料2 リニューアル後の中小企業振興センターの概要」を参照

機能	既存施設	管理運営主体	想定面積 (共用部を含む)
中小企業支援機能	台東区中小企業 振興センター	(運営) 台東区産業振興事業団 (管理) 区	1階 約 265 m ² 2階 約 720 m ²
創業支援機能	台東デザイナーズ ビレッジ	未定	2階 約 730 m ² 3階 約 620 m ²
交流機能	—	未定	1階 約 1,125 m ² 3階 約 570 m ²
カフェ	—	未定	1階 約 90 m ²

(3) 各階のレイアウト及び施設イメージ

「資料3 図面（ゾーニング）」、「資料4 改修後施設イメージ」を参照

(4) リニューアル後の各機能の運営について

創業支援機能、交流機能については、同種施設の運営経験のある民間事業者が持つノウハウやネットワーク等を活用することで、効果的・効率的なサービスの安定的な提供が可能になることから、指定管理者制度により運営していく。

	中小企業支援機能	創業支援機能	交流機能	カフェ
運営主体	台東区 産業振興事業団	<u>A指定管理事業者</u>	<u>B指定管理事業者</u>	C運営事業者 ※本プロポーザ ルにより決定

※上記下線部分の事業者は今後公募を行う。